

## 会議概要

1 会議名	令和5年度第2回 笠間市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年2月19日(月)午後3時から午後4時16分
3 開催場所	市民センターいわま 2階会議室
4 出席者	笠間市子ども・子育て会議委員20名、市長(委嘱状交付式のみ)、事務局
5 会議資料	・笠間市子ども・子育て支援事業計画の概要について【資料1】 ・笠間市特定教育・保育施設別利用定員について【資料2】 ・笠間市保育所設置認可に係る意見の聴取について【資料3】
6 会議の概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開 会</li><li>2. 委嘱状交付式<ol style="list-style-type: none"><li>(1)委嘱状交付</li><li>(2)市長あいさつ</li></ol></li><li>3. 議 事<ol style="list-style-type: none"><li>(1)会長及び副会長選出</li><li>(2)笠間市子ども・子育て支援事業計画の概要について</li><li>(3)笠間市特定教育・保育施設別利用定員変更について</li><li>(4)笠間市保育所設置認可に係る意見の聴取について</li></ol></li><li>4. 閉 会</li></ol>

### <議 事>

#### (1)会長及び副会長選出

○会長に室谷委員、副会長に浅野委員を選出。

#### (2)笠間市子ども・子育て支援事業計画の概要について

○子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期とした教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制等の計画の策定が定められている。

現計画である第2期笠間市子ども・子育て支援事業計画は令和6年度に終了することから、今後、第3期計画(令和7年度～令和11年度)を策定する。

【資料1に沿って説明】

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
<p>・笠間市子ども・子育て支援事業の予算的なところと令和5年度と比べて、令和6年度は増額どのぐらいなのか。</p> <p>・第2期笠間市子ども・子育て支援事業計画の冊子が余ってれば、配布してはどうか。</p> <p>・貧困対策に関する施策を追加する背景は。</p> <p>・子育て世代包括支援センター「みらい」の利用件数は、どのくらいか。</p> <p>・保健師等は足りているのか。</p> <p>・養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク強化事業について、私の専門が、特別支援教育や障害のある子供の支援をしていたり、あるいは不登校等の支援をしている方等の話を聞いても、近年、子供自体へのアプローチというより、家族に対する、家庭を含めた支援にいきつくことが非常に増えてきていることを、ここ5年ぐらい感じる人が多い。調整機関職員や関係機関構成員の専門性強化とネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業とあるが、具体的にどのような職種の方たちが、どのような連携をしているのか。事例、あるいは、うまく回っていないことなどがあれば教えていただきたい。</p>	<p>・計画策定費用として、450万円程度予算計上している。その他予算については、現段階では未確定である。</p> <p>・手元にはない方には、配布できる。</p> <p>・市町村は貧困対策についての計画策定が努力義務となっていたことから、今回追加する。</p> <p>・相談件数は妊婦の数になるので340～350人、それから妊娠中からマタニティークラス、産前の電話支援、アンケート等で何か困りごとがないかの確認など、出生届が出された後、産後直後の電話相談、家庭訪問を行っている。</p> <p>・子育て支援グループがあり、その中で子育て世代包括も含めて、6名の保健師と助産師2名で対応している。あとは、助産師相談を別に実施しており、臨時で雇った助産師がいる。</p> <p>・子どもを守る地域ネットワーク強化事業の調整機関を、子ども福祉課の家庭子ども相談グループで担当している。家庭子ども相談グループは、子ども家庭総合支援拠点、児童虐待の対応や育児全般の相談対応をしている機関。社会福祉士2名、保健師1名、家庭児童相談員2名、母子父子自立支援員1名の計6名で相談対応しており、調整機関の役割も担っている。</p> <p>要保護児童対策地域協議会は、調整機関になっているが、ここの地区の担当児童相談所である茨城県中央児童相談所、保健所、法務局、笠間警察署、そのほか小学校、中学校、保育所、こども園、社会福祉協議会などの福祉関係者、主任児童相談員、そういった子供に関わる相談員がネットワークを組んでいる。まず代表者会議という機関のトップが集まる会議で連携調整をしたうえで、現場のケース会議という形で、実務についている職員で困難ケースについて対応している。</p> <p>児童虐待の対応で、児童相談所に送致したもののや、逆に児童相談所が施設入所させ、入所し</p>

<p>・専門の方たちは、大体あのあたりには、ああいう方がいるということはかなり共有し、ネットワークを組んでいのように聞こえたが、そのような理解でよろしいか。</p> <p>・この計画とは関係ないのかもしれないが、養子縁組とか、そういう事業もしているのか。</p> <p>・ファミリーサポートセンター事業は、保護者と子供を見てくれる方をつないでくれることだと思うが、以前、見てくれる方がなく、利用してみたらと言われたことがあったが、実際に会ったこともなく、少し不安があり利用できなかったのもう少し使いやすい、サポート、フォローなどがあると、利用しやすいのではないかと思うことはあった。</p> <p>・笠間市ファミリーサポートセンターでは、利用をしたい方を利用会員、手伝いをしてくれる方を提供会員と呼んでいる。利用したい日を事務局に相談すると日程の合う方を探して、子供や母親、家族の方とのマッチングという機会を都合があれば必ず設けている。事務局も間に入り双方の意見を伺い、この方なら大事な子供を預けることができるという意味を確認してから実際の活動に入る。</p> <p>・ファミリーサポートセンター事業は、働く母たちには、結構有名だと思うが、例えば、保育学生たちの授業の中で、ファミリーサポートセンター事業の説明をしても、ほぼ100%知らない。なかなか目にとまることのない制度ではあるが、良い制度であると思う。</p>	<p>ていたものの家庭引取りに際して連携し、各関係機関がどういう役割を担うのかを確認し、地域での暮らしを支えるという対応をしている。</p> <p>その支援の一つに、養育支援訪問事業があり、おおよそ月3世帯利用している。ヘルパーが入り、掃除や沐浴の支援をしながら育児や家事の技術を父親、母親に身につけてもらう、そういった助言も含めた支援をしている。</p> <p>・その通り。要保護児童対策地域協議会は、対象になる児童をリスト登録しているので、その家庭や子供への支援の進捗状況も確認しながら連携をとるといような形で定期的に進めている。</p> <p>・里親とか養子縁組の話は、この支援事業計画の中にはないが、茨城県が中心になり、養育里親の募集や研修会を開いたり、実際に里親のサポートをする事業がある。それに市も協力し一緒に里親を一般の家庭と同じような意味合いで支えていく取組をしている。</p> <p>・ファミリーサポートセンター事業は、事前登録をし、利用する側と提供する側のマッチング、実際に会って、やりとりをした中で、利用して頂く形になる。その手続がうまくいかない場合もある。</p>
--	--

### (3) 笠間市特定教育・保育施設別利用定員変更について

○幼稚園型認定こども園こじか幼稚園が、令和6年4月1日より、1歳児の預かりを開始する予定。

・定員は3名

・現在は、4月1日の預かり開始に向け、施設の整備を進めている。

○施設別利用定員数

・令和6年4月1日現在の保育施設等の施設数は、保育所、保育園5施設、幼保連携型認定こども園5施設、幼稚園型認定こども園4施設、幼稚園1施設、小規模保育事業所3施設の合計18施設。

・18施設全体の令和6年4月1日における利用定員は、1号認定482人、2号認定978人、3号認定622人、合計2,082人の定員となる。

・令和5年度との比較で、1号認定、2号認定全体で104名減少。市内の子供の人数が減少していることから、それらを勘案して見直しを行った。3号認定は、全体で1名減少。必要に応じて弾力的な運用等を活用し、必要な保育量を確保していく。

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
<p>・笠間市には待機児童はいるのか。</p> <p>・2次募集まで終わっていると思うが、4月1日現在の入所状況について、報告できればお願いしたい。</p>	<p>・現在、待機児童はいない。ただし、特定の施設でないと入らないという潜在的待機児童はいる。</p> <p>・現在、令和6年4月現在の2次選考が、まだ終了していないが、4月段階で待機児童は出ない見込み。</p>

### (4) 笠間市保育所設置認可に係る意見の聴取について

○令和3年度に見直した公立保育所民営化方針に基づき、ともべ保育所の運営及び管理を移譲する運営法人を公募。令和4年12月8日、公募型プロポーザル方式で選考を行い、学校法人大成学園を運営事業者として特定し、民間移管事務を進めてきた。

○令和6年3月31日をもって、現在のともべ保育所は閉所。令和6年4月1日より学校法人大成学園ともべ保育園として運営を開始。

○令和5年12月27日付けで、学校法人大成学園より保育所設置認可申請の提出があり、笠間市民間保育所設置認可等要綱第7条に基づき、笠間市子ども・子育て会議の意見を求めるもの。

・施設名称:大成学園ともべ保育園

・施設位置:笠間市平町1759番地の1

・設置者:学校法人大成学園【本部所在地:水戸市五軒町3丁目2番61号】

・令和6年4月1日から開所する保育園の定員

0歳児3名、1歳児12名、2歳児15名、3歳児20名、4歳児20名、5歳児20名、合計90名の施設。

・保育内容は、これまでのともべ保育所の保育内容を引き継ぎつつ、今後は特色のある保育を展開する。

・職員構成は、園長1名、主任保育士1名、常勤保育士11名、非常勤保育士7名、看護師1名、事務員1名。調理師、栄養士については、外部委託を予定している。

・職員の配置数、配置の適合状況は、必要保育士 15 名に対して、現配置数 18 名、その他運営上必要な人員は適正に配置できている。

・現在公立保育所として運営をしている施設なので、設備等については問題はない。

・収支予算書は、問題はない。

○学校法人大成学園は、大成女子高等学校(水戸市)、茨城女子短期大学(那珂市)、その他に保育教育施設を 4 施設(うち、幼保連携型認定こども園 かさまこども園、いなだこども園を含む)を運営している。

○今年度中に、譲渡契約。必要に応じて、保護者、運営法人、市と一緒に 3 者協議を立ち上げて、今後の運営に支障がないように対応する。

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
<p>・保護者に対する説明や、それに対して保護者から何か問題がなかったか。</p> <p>・入園のしおりに、地震や火災等の避難訓練の実施などの記載はあるが、重要事項説明書には入っていない。緊急対応マニュアルなどの作成がされているのか。重要事項説明書にも添付したほうがいいのではないか。</p> <p>・外国にルーツのある子供も最近増えてきていると思うが、そういう方に対する説明、例えばマニュアルなどの準備はいかがか。</p>	<p>・昨年 8 月頃、在園児の保護者に対し、運営法人、市、保護者の説明会を実施した。その中での質問、意見等に関しては、文書にて回答し、それで納得いただいている。また、昨日、新入園児、在園児の来年度以降の入園説明会等も実施して、理解をいただいていると考えている。</p> <p>・緊急時の対応マニュアルは、他の施設も義務づけになっている。ともべ保育園も作成している。重要事項に記載することについては、今後園に伝える。</p> <p>・外国語の案内は、今のところ作成していないので、今後検討する。</p>

○次回の会議開催 令和 6 年 6 月(予定)